



新型コロナウイルスに関する市の緊急経済対策（第2弾）先決可決



地域の皆さん、6月議会開会後、新型コロナウイルスに関する経済対策を先に審議、予算案は可決し使うことができるようになりました。

市の新型コロナウイルス対策に色々なご意見がありましたが、市内から感染者は出たものの、その後の対策が功を奏したのか感染拡大にはなりませんでした。

何にも問題が出ないと、どうしても、行動制限、公共施設の閉鎖、学校の休校等、厳しくしなくても良かったのではとの声もありましたが、現在の状況があるのは、これまでの厳しい感染拡大対策の効果だと私は思っています。

もし、厳しい対策をしなくて感染拡大が起きたなら、青森市民の多くの方に生命の危険を負わせることになり大変な状況になったと思います。

また、10万円給付について、青森市が八戸市、むつ市、西目屋村に比べて支給開始が遅いと多くの方からご意見をいただきましたが、県内自治体では初めてお急ぎの方のために自己申告方式を採用、市からの郵送書類は、できるだけ書く項目を少なく簡素化するなど努めていました。

青森市の給付金の申請について「号外」を出しましたが、今後も、議会での情報をいち早くお知らせできるよう、努力させていただきますので、引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。

副議長 藤田 まこと

先決した案件

○上下水道料金の免除

1か月分



合計 -9億6,842万5千円

・水道料金

-5億4,493万3千円

・下水道使用料（農業集落排水含む）

-4億1,671万6千円

新型コロナウイルス感染症の拡大防止による休業要請や外出自粛要請に伴い、事業活動や市民生活への影響を軽減するため、一般家庭及び民間事業者（官公庁を除く）を対象とした水道料金、下水道使用料の全額免除（5月検針・6月納付分）

※口座引き落としの場合 6月10日の引落はしない

納付通知書の場合 納付通知書は発行しない

○地域外来・検査センター運営事業

4,614万9千円

新型コロナウイルス感染症の再度の感染拡大に備え、青森市医師会のご協力のもと、PCR検査体制を強化するための「地域外来・検査センター」を設置、その運営に要する経費

※現在、6月22日から運用を始めるために医師会と調整中

発熱・咳・倦怠感等の症状、新型コロナウイルス感染症の疑いのある方 等

1. 青森市急病センターで受診（小児・一般外来） 夜[19:00~22:00]

※当面の間、急病センターは新型コロナウイルス感染症の疑いのある方だけが受診できます。

以外の急な病気の場合は、救急病院紹介(722)2211で確認をして下さい。

2. 診察により、PCR検査が必要とされた方に（検査の時間・場所・方法を通知）

帰国者・接触者相談センター（青森市保健所）は常時相談受付 電話：(765)5280

○ひとり親家庭等への臨時特別給付金給付事業

9,109万6千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたひとり親家庭等を支援するため、国の「子育て世帯への臨時特別給付金（児童手当対象児童1人につき1万円）」に加えて、市独自の支援策としての「ひとり親家庭等への臨時特別給付金」の支給に要する経費

- ◆対象：令和2年4月分の児童扶養手当受給者
- ◆給付額：対象児童1人につき2万円（対象児童数 4,333人）
- ◆申請手続：申請は原則不要 ◆支給時期：7月を予定（直近の定例支払時期）



○事業継続支援緊急対策事業（家賃補助）

1億3,175万8千円

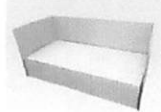
◆対象：賃借している店舗等において自主的に感染拡大防止の取組を行っている生活関連サービス業等の中小企業、小規模事業者等〔業種等〕：理・美容業、クリーニング業、物品賃貸業、療術業（100㎡未満）、写真店（同）、学習教室（同）

※市の「事業継続支援緊急対策事業（家賃補助）」と県の「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」のいずれも対象外である事業者

- ◆助成対象：令和2年5月に支払った店舗等の賃料（1か月分）相当額
- ◆助成額：1事業者あたり上限30万円（賃料月額8割相当額）
（1事業所・店舗につき上限10万円 3事業所・店舗まで）
- ◆支給時期：6月から支給を予定（令和元年12月末時点で市税の滞納がない事）

○防災拠点機能整備

2,668万円



災害時の避難所における新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、市内60箇所の避難所に配備する段ボールパーテーション（仕切り）・段ボールベット（各2,500セット）・救護用テント（120セット）の整備に要する経費

○観光事業者支援緊急対策事業

総額 8,695万3千円

新型コロナウイルス感染症の拡大による国内外観光客の急減等に伴い、甚大な影響を受けている市内の宿泊施設、民間バス事業者、タクシー事業者に対して、事業の継続を下支えし、感染拡大防止等にかかる経費の一部を助成

- ◆市内の宿泊施設（上限300万円） ◆民間バス事業者（上限200万円）
- ◆タクシー事業者〔個人〕10万円〔法人〕（上限100万円・下限10万円）

○卸売業者及び仲卸業者等支援緊急対策事業

979万円

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、市場取引が急減している中央卸売市場内の卸売業者及び仲卸業者等の事業継続を図るため、施設使用料の一部減免に要する経費

○地場産業振興資金融資事業

2億5,309万2千円

青森市特別保証融資制度「地場産業振興資金【特別小口枠】」（令和2年度一般会計補正予算第1号分）に係る金融機関への預託金及び信用保証料・利子補給に要する経費

○文化芸術創造活動緊急対策事業

1,510万3千円

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けている文化芸術活動団体等が、多様なメディアを活用し、文化芸術を届ける創造的な活動に対する補助

○ねぶたアート創生プロジェクト開催事業

3,572万8千円

ねぶた師によるアート作品を披露する舞台を創設し、冬の青森の新たな魅力を創生するプロジェクトの実施に要する経費

- ・ねぶたの技法を用いた新たなアート展示
- ・オンラインでのワークショップ及びツボリズムの実施 など

※詳細は 青森市役所 734-1111 まで

☆ご意見・ご要望をお待ちしています

市民の声あおもり控室 藤田 まこと
TEL:017-734-5694 FAX:017-722-8902